

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
G	栄養士	104	学校給食におけるアレルギー対応食提供業務等(南部)	1名	栄養士
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付き採用			
職務内容		学校給食におけるアレルギー対応食提供に関すること (献立作成、食材管理、調理指導・認定事務等) 物資発注及び食材費支払業務 地産地消に関すること等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 1日の勤務時間 午前8時00分から午後3時00分まで(6時間00分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		島田市立南部学校給食センター(阪本1337番地)			
休日等		週休日(土曜・日曜) 国民の祝日の関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 131,458円(週30時間勤務の場合) ※勤務年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある。			
所管課等 (問い合わせ先)		学校給食課学校給食係(0547-33-3055)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。